

発電設備に係る点検・調査報告書を踏まえた再発防止アクション・プログラム 平成19年度実施状況の評価(概要)

平成19年4月20日付け経済産業大臣からの指示「発電設備に係る総点検の結果を踏まえた今後の対応について(厳重注意及び指示)」に基づき、当社が同年5月21日付けで経済産業大臣に報告した「再発防止アクション・プログラム」の平成19年度の実施状況と有効性について、社長を委員長とする全社コンプライアンス委員会による確認・評価の結果の概要は以下のとおりです。
全社コンプライアンス委員会による確認・評価によれば、同プログラムの各項目は、平成20年度実施予定の項目を除き概ね実施されており、その有効性も確認されております。

	再発防止対策	進捗状況 ※	評価 ※	継続要否 ※
		実施 一部未実施 未実施 準備中	A: 目標達成 B: 目標に一部未達 C: 目標未達 —: 評価外	継続(AP) 継続(保安) 継続(日常) 終了
保安規程の変更命令				
No.1	保安規程の変更命令に基づく当社保安規程の改定	実施	A	継続(保安)
企業風土・社員意識に係るもの				
No.2	職場単位のコミュニケーション促進行事	実施	B	継続(AP)
No.3	コンプライアンスとコミュニケーションをテーマに役員による職場ミーティングを実施	実施	B	継続(AP)
No.4	コンプライアンス情報伝達の徹底、伝達経路、運用の徹底	実施	A	継続(日常)
No.5	弁護士による現地機関での出張法律相談	実施	A	継続(AP)
No.6	法務機能の強化	実施	A	継続(AP)
No.7	判断に迷った場合の相談・連絡先のイントラネット掲示板等への明示	実施	A	終了
No.8	職種間の垣根を越えた研修等の交流	実施	A	継続(AP)
No.9	部門間での意見・情報の交換とコミュニケーションの促進	実施	A	継続(AP)
No.10	役員・管理職からの「企業理念・行動規範・行動指針の遵守に関する宣誓書」の提出	実施	A	終了
No.11	経営、幹部社員に対するコンプライアンス講演会	実施	A	継続(AP)
No.12	経営トップによる率先垂範と機関長会議等でのコンプライアンス徹底	実施	A	継続(AP)
No.13	専門講師によるコンプライアンスに関する管理職研修	実施	A	継続(AP)
No.14	監督官庁及び自治体等への迅速な報告・連絡・相談、及び情報公開の徹底	実施	A	継続(保安)
No.15	各部門の機関長会議、管下機関長会議等でのコンプライアンスの徹底	実施	A	継続(日常)
No.16	職場でのルール遵守の大切さについての話し合い	実施	A	継続(日常)
No.17	コンプライアンス、法務等の本店担当者による出張相談	実施	A	継続(AP)
内部統制システムに係るもの				
No.18	機関長の業務引継書への「コンプライアンスへの取組み実績と課題」の記載の規定化	実施	—	継続(AP)
No.19	担当者引継ぎ内容の管理監督者による確認の徹底	実施	—	継続(AP)
No.20	重要業務について各業務プロセスを明確化した上でリスクを可視化し適切なリスク対応を実施する。	実施	A	継続(日常)
No.21	工事実施箇所と申請実施箇所による許認可申請等の要否の調整・確認	実施	A	継続(保安)
No.22	許認可経歴台帳の整備と関係官庁との事前確認内容の記録・保管	実施	A	継続(保安)
No.23	データ測定チェック体制の充実(実測値と報告値の複数社員による確認等)	実施	A	継続(保安)
No.24	測定データに異常値が検出された場合の対応マニュアル等の整備	実施	A	継続(保安)
No.25	測定データの保管の一定期間の義務付け	実施	A	継続(保安)
No.26	定例会議等で疑問点について常に話し合う等の職場活性化と情報共有化	実施	A	継続(日常)
No.27	ダム変位データ等の重要データについての本店技術主管箇所での分析評価	実施	A	継続(AP)
No.28	各部門の熟練社員を、業務監査に関する専門家に育成	準備中	—	継続(AP)
No.29	許認可経歴台帳の各機関によるセルフチェックと内部監査によるチェック	実施	A	継続(保安)
No.30	自己監査制度における当該業務ライン外の社員によるチェック	実施	A	継続(保安)

	再発防止対策	進捗状況 ※	評価 ※	継続要否 ※
		実施 一部未実施 未実施 準備中	A: 目標達成 B: 目標に一部未達 C: 目標未達 —: 評価外	継続(AP) 継続(保安) 継続(日常) 終了
コンプライアンス推進活動に係るもの				
No.31	社長を補佐する担当役員の任命、及び全社コンプライアンス委員会の権能強化	実施	A	終了
No.32	拡大全社委員会や担当者連絡会の開催と全社委員会による機関委員会への指導監督	実施	A	継続(AP)
No.33	弁護士の委員参加による全社コンプライアンス委員会の透明性・客観性	実施	A	終了
No.34	コンプライアンス事案(社内外及び他産業)のデータベース化、共有化の徹底	準備中	—	継続(AP)
No.35	階層別研修におけるコンプライアンス教育の強化	実施	A	継続(AP)
No.36	各機関・職場単位の研修(講演会)	実施	A	継続(日常)
No.37	e-ラーニングを利用したコンプライアンス研修	一部未実施	B	継続(AP)
No.38	コンプライアンス相談窓口によるコンプライアンスアンケートの実施	実施	A	継続(AP)
No.39	イントラネット掲示板等へのコンプライアンス相談窓口の明示とメール宛先のリンク化	実施	A	終了
No.40	外部コンプライアンス相談窓口の設置	実施	A	終了
知識・理解不足に係るもの				
No.41	関係法令情報の迅速な周知	実施	B	継続(AP)
No.42	電気事業法や河川法等の関係法令に関する教育の実施	実施	A	継続(保安)
No.43	主任技術者等への専門技術者による設備技術基準・安全管理等の再教育	実施	A	継続(保安)
No.44	申請手続き事例についてのデータベース化、グループ内情報共有化	実施	A	継続(保安)
No.45	電力他社および他産業の事故情報、技術情報の共有	一部未実施	B	継続(保安)
実施状況の確認				
No.46	本アクション・プログラムの実施状況、進捗状況の確認によるプログラムの推進	—	—	継続(AP)

(※についての補足説明)

<進捗状況区分> 「実施」: (41項目/全46項目)

「一部未実施」: プログラムの一部が未実施であった(2項目/全46項目)。

「準備中」: プログラムに沿って準備中であった(2項目/全46項目)。

<評価区分> 「目標達成 A」: (36項目/全46項目)

「目標一部未達 B」: (5項目/全46項目)

「評価外」: 準備中、あるいは実施効果の確認が次年度以降となるため評価の対象外であった(5項目/全46項目)。

<継続要否区分> 「継続(AP)」: 20年度もアクション・プログラムとして継続して取り組む(21項目/全46項目)。

「継続(保安)」: 保安規程および関係マニュアルにより保安活動として取り組むことがルール化されており、これらに基づき自主保安活動として継続して取り組む(13項目/全46項目)。

「継続(日常)」: 日常業務として実施することが定着している(6項目/全46項目)。

「終了」: 仕組み等の設定、設置の終了した(6項目/全46項目)。